



第7章 計画の推進方策



1 計画の進行管理

(1) 進行管理の考え方

計画の実効性を確保するため、計画策定から具体的な行動の実施、点検・評価、見直しまでの流れを、Plan（計画）→ Do（実施）→ Check（点検・評価）→ Action（見直し）による環境マネジメントサイクルにより進行管理していきます。

①毎年度の PDCA サイクル

毎年度の PDCA サイクルは、以下に示す事項により進めることとします。なお、点検・評価した結果については、環境報告書として取りまとめを行い、市民・事業者等に公表するものとします。

■毎年度の PDCA サイクル（進行管理）

P（計画）	予算を確定し、取り組みの変更、追加を行います。
D（実施）	本計画に基づき、取り組みを推進します。
C（点検・評価）	環境の現況及び環境指標、施策の進捗状況の点検・評価などを行います。
A（見直し）	翌年度の取り組みや予算への反映方針を検討します。

②計画を見直すための PDCA サイクル

計画を見直すための PDCA サイクルは、以下に示す事項により進めることとします。

なお、本計画は令和 14（2032）年度までを計画期間としますが、今後の社会情勢の変化や環境に関する知見の向上、市民の環境に対する価値観の変化などに適切に対応するため、必要に応じて柔軟に計画を見直します。

■計画全体を見直す PDCA サイクル

P（計画）	環境基本計画の策定、又は改定を行います。
D（実施）	各主体により、本計画で位置付けられた取り組みを実行します。
C（点検・評価）	計画の点検・評価を行います。
A（見直し）	点検・評価の結果に基づき、計画を見直します。



(2) 進行管理の方法

進行管理については、阿蘇の自然を守り持続可能な社会を構築するためのリーディングプロジェクトに位置付けた施策、及び数値目標を中心に実施していきます。

具体的には、市の環境の状況や、施策の実施状況、数値目標の達成状況などを定期的に把握・調査し、これらの結果を「広報あそ」や環境報告書等、ホームページを通じて市民に公表します。併せて、2年に1度「阿蘇市環境審議会」、庁内機関への報告を行い、意見・提言をいただき、また、市民・事業者に対し、可能な限りアンケート調査を行い、計画を見直し、それに基づくさらなる取り組みを実施していくものとします。

なお、第5章に示した取り組みについては、中間見直し時において、基本目標に対する取り組み実績について確認し、必要に応じた修正、追加、削除を行うものとします。

■ 進行管理の対象とする施策

PJ	施策	担当課
「豊かで健全な生物多様性が息づくまち阿蘇」プロジェクト	水道水源水の有効利用を図り、地下水の保全に努めます。	上下水道課
	公共下水道の整備・普及を推進します。	上下水道課
	下水道への接続率（水洗化率）の向上を図ります。	上下水道課
	公共用水域水質調査を実施し、水環境の保全に努めます。	住環境課
	希少動植物が生息・生育できる環境（森林、池、緑地、河川など）の保全、創出に努めます。	関係各課
	外来種による環境への影響等について普及・啓発を推進します。	住環境課
	野生動植物保護監視員による野生動植物保護指定地域内での保護を要する動植物の捕獲及び採取の監視並びに指導の強化に努めます。	住環境課
	自然環境の確認調査（生息・生態系調査）の実施を検討します。	住環境課
	阿蘇草原再生協議会等関係機関と連携し、世界農業遺産として認定された阿蘇の草原の保全再生に向け積極的に取り組みます。	農政課
	ASO 環境共生基金を活用した景勝地の景観形成や草原再生等事業を展開します。	住環境課
	農道、用排水路整備事業など、自然環境に配慮した農業基盤の整備を進めます。	農政課
	認定農業者の育成と支援体制の充実を図ります。	農政課
	林業の活性化のため、担い手の育成や林業事業者の支援等を推進します。	農政課
	自然観察会など自然に親しむ機会の提供の充実を図ります。	関係各課
	不法投棄防止看板の設置やチラシ、広報紙などの活用による啓発活動を行います。	市民課
不法投棄及び資源物持ち去りの監視パトロールを強化します。	市民課	
NPO など環境保全活動に取り組む各団体との連携や情報交換を促進します。	関係各課	

■進行管理の対象とする数値目標

環境指標		単位	目標	目標年度	担当課
市内河川のBODの年平均値	東岳川（泉川）上流地点	mg/l	黒川河川の環境基準 (A 類型：2) 以下	R14	住環境課
	古恵川 上流地点				
	三野川 合流地点				
	今町川 黒川支流				
	西黒戸川 中流地点				
	西岳川 黒川支流				
	花原川 黒川支流				
	赤水川 黒川支流				
公共下水道普及率		%	29.0	R8	上下水道課
公共下水道水洗化率		%	82.0	R8	上下水道課
耕作放棄地の面積		ha	120	R13	農政課
認定農業者数		人	450	R6	農政課
新規就農者数		人	250	R6	農政課
森林の面積		ha	現状維持	R14	農政課
野焼きボランティア（牧野）受入割合		%	70	R6	農政課
不法投棄通報件数		件	20 以下	R14	市民課
オオキンケイギクの駆除量		kg/年	100	R14	住環境課
野生動植物保護監視員数		人/年	18	R14	住環境課
ASO 環境共生基金を活用した草原再生等事業の件数		件/年	2	R14	住環境課
環境講演会開催数		回/年	4 以上	R14	市民課
温室効果ガス排出量		千 t-CO ₂	114.48	R12	住環境課



2 計画の推進体制

(1) 阿蘇市環境審議会

本計画の進行状況に対して客観的立場から意見をいただきます。また、環境施策に関する取り組みの実施状況及び目標の達成状況について報告し、意見・提言を受けます。

(2) 庁内組織

本計画に掲げた施策を組織的かつ計画的に推進するために、庁内組織による点検・評価を行っていきます。

(3) 広域的な連携

広域的な取り組みが求められる課題や地球環境問題への対応について、国や県、熊本連携中枢都市圏、近隣の地方自治体と緊密な連携を図りながら、広域的な視点から環境施策に取り組めます。